西郷

2月号
広報にしごう
February 2020 No.590

さわやか高原公園都市
Nishigo Public Relations

成人式実行委員の皆さん

今回の成人式の実行委員４名から、実行委員に選ばれての感想や、
成人式を迎えて思うことについて、お話をうかがいました。

髙橋 瑞希さん（司会進行）

このような機会をいただき大変光栄に思います。

成人としての新たな出発を迎えられたことへの感謝を忘れずに、私なりにこれからの人生を歩んでいきたいです。

大川 遥菜さん（成人証書・記念品授与）

成人式という晴れ舞台の実行委員に選ばれてとても光栄です。

20 歳になってもまだまだ子どもだと思うことがあります。大人としての自覚を持って行動したいです。

須藤 望由さん（誓いのことば）

選ばれた当初は不安でしたが、今まで育ててくれた家族や友人、地域の人々に感謝を伝えるために頑張ろうと思いました。

社会人になっても学びの姿勢を忘れずに、成長していきたいです。

髙須賀 アマラさん（ピアノ伴奏）

伴奏に選ばれたことに驚きましたが、記念すべき式に関わることができてうれしいです。

20 歳になり、大人の仲間入りができてうれしいです。責任のある行動ができるようにしたいです。

楽しいこと、うれしいこと、たくさんの思い出をかかえて、
つらいとき、悲しいとき、たくさんの人に助けられて、

ついに、大人になった、わたしたち。

－令和２年成人式－

１月 12 日、令和２年西郷村成人式が行われ、男性 63 名、女性 92 名、合計 155 名が出席しました。式の前後には、華やかな着物姿や凛々しいスーツ姿の出席者が、久々に会う同級生たちとの再会を喜び、写真を撮ったり、楽しく話したりしていました。

式では、成人証書と記念品を代表の大川遥菜さんが受け取り、新成人代表として須藤望由さんが誓いのことばを述べました。新成人それぞれ歩む道は違いますが、西郷村で育ったことを誇りとし、感謝の気持ちと誠実な心を忘れず、立派な社会人になることを誓いました。

また、村長のあいさつでは、新成人の皆さんへのお祝いの言葉とともに、「皆さんには、無限の可能性と選択肢があります。失敗を恐れず、強い意志を持って自分を信じ不断の努力で、夢を実現し輝く未来をつかんでいただきたいと思います」と述べ、大人として新たな一歩を踏み出した皆さんへエールを送りました。

新成人の皆さん、　　ご成人おめでとうございます！

確定申告（住民税申告）期間 は
2月17日(月) から 3月16日(月) まで

お忘れなく！

問 税務課　☎ 25-1113

確定申告と住民税（村県民税）申告の違いは？

前年（平成 31 年 1 月 1 日～令和元年 12 月 31 日）の所得を報告する申告には、税務署への「確定申告」と、村への「住民税（村県民税）申告」の 2 種類があります。

・確定申告
前年の所得と所得税額を申告する手続きです。実際に納めるべき税額より少なかった場合には不足分を納付し、多かった場合には超過分の還付を受けることができます。

・住民税（村県民税）申告
来年度（令和 2 年度）に課税される住民税（村県民税）の計算に必要な申告です。国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の計算や、所得証明書等の発行にも必要となるので、収入がない場合でも申告する必要があります。

1 日時・場所

申告期間　**2 月 17 日(月)～ 3 月 16 日(月)（土・日・祝日を除く）**
受付時間　**午前 9 時～ 11 時、午後 1 時～ 3 時**
会　　場　**役場庁舎前プレハブ会議室**
※白河税務署でも申告会場（白河市産業プラザ人材育成センター）を開設しています。こちらは、同期間の午前 9 時～午後 4 時までです。

2 申告が必要な方

□ 令和 2 年 1 月 1 日現在、村内に住所があり、令和元年（平成 31 年）中に収入があった方
□ 農業や営業等などの事業を営んでいる方
□ 地代、家賃などの不動産収入があった方
□ 給与所得者で下記のいずれかに該当する方
・勤務先から村役場に給与支払報告書が提出されていない方
・退職後就職していない方や 2 か所以上から給与を受けた方などで、年末調整ができていない方
・給与所得の他に、農業や不動産などの給与以外の収入があった方
・医療費控除や寄附金控除、住宅借入金等特別控除などの各種控除を受けようとする方
□ 年金受給者で下記のいずれかに該当する方
・公的年金等の他に、農業や営業等、不動産など公的年金等以外の収入があった方
・医療費控除や配偶者控除、扶養控除などの各種控除を受けようとする方
□ 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方およびその世帯主の方※ 1
□ 介護保険料を賦課されている方（65 歳以上）およびその方と同じ世帯の方※ 1
□ 無収入の方、または遺族年金や障害年金、失業保険などの非課税収入のみの方で、村内在住者に扶養されていない方※ 2

※ 1　未申告の場合、保険税（料）の軽減や介護サービス料などの軽減が適用されませんので、収入がなくても必ず申告をしてください。
※ 2　ここでの扶養とは、年末調整や確定申告、住民税（村県民税）申告等により申告する扶養を指します。社会保険上の扶養とは異なりますのでご注意ください。また、村外の方から扶養をされている方がいる場合には、税務課までお申し出ください。

公的年金等の収入金額が 400 万円以下の場合、申告は必要？

公的年金等の収入金額の合計が 400 万円以下で、かつ、「公的年金等に係る雑所得**以外**」の所得金額が 20 万円以下の場合、**確定申告は不要です**。※所得税の還付を受ける場合は必要です。

ただし、各種所得控除等を追加する場合などには**住民税の申告が必要となり、これにより住民税額などが有利になる場合があります**。（右図参照）

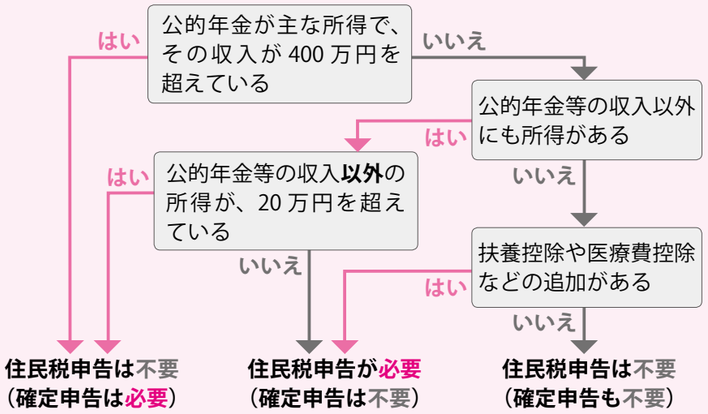

3 申告の際に持参する主なもの

全ての方
□ 印鑑
□ マイナンバー（個人番号）と本人確認ができるもの
□ 申告者本人の預金通帳（銀行名、支店名、口座番号等がわかるもの）
□「利用者識別番号」をお持ちの方は、それがわかるもの（税務署からの「確定申告のお知らせ」はがきや、確定申告の際に交付された利用者識別番号の通知書など）

農業、営業等、不動産収入のある方
□ 収支内訳書（受付時間短縮のためにも、ご自身で作成し持参してください）
□ 関係帳簿、農業所得者用の収支内訳書作成の手引き（役場税務課窓口にて配布）など

給与所得、年金受給者
□ 源泉徴収票（全ての会社または年金支払者のものをお持ちください）

その他の収入がある方
その他の収入金額がわかる書類（例として下記）
□ 個人年金や報酬などの支払調書
□ シルバー人材センターからの配分金支払証明書など

所得控除、税額控除を受ける方
令和元年（平成 31 年）中に支払った次のもの
□ 国民年金保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、寄附金（ふるさと納税含む）の支払証明書または領収書
□ 個人型確定拠出年金の払込証明書
□ 各種保険料控除証明書（一般生命保険、介護医療保険、個人年金、地震保険など）
□「医療費控除の明細書」もしくは「セルフメディケーション税制の明細書」（領収書や医療費のお知らせなどをあらかじめ集計し、ご自身で作成して持参してください）
□ 住宅借入金等特別控除の関係書類一式（登記事項証明書、売買契約書、借入金の年末残高証明書など）

障害者控除を受ける方
□ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書

※「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」、「セルフメディケーション税制の明細書」などの様式は、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp/）からダウンロードしていただくか、税務署・役場税務課窓口でも配布します。
※申告にあたり書類に不足がある場合には、申告相談の受付ができない場合がありますのでご注意ください。

白河税務署からのお知らせ

○ 申告書作成会場開設

白河税務署では、申告書作成会場を次のとおり開設します。

▶ 開設会場
白河市産業プラザ人材育成センター 2 階講堂（白河市中田 140　税務署となり）

▶ 開設期間
2 月 17 日㈪～ 3 月 16 日㈪　※ 土・日・祝日を除く
※ 開設前は、税務署内を含め申告書作成会場を設けておりませんので、開設期間中に上記会場をご利用ください。

▶ 開設時間
9：00 ～ 16：00
※ 遅くとも 15：30 までにご来場ください。
※ 申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に 1 時間以上要する場合があります。時間に余裕を持って、なるべく早めの時間帯にご来場ください。

○ スマホから確定申告で手続き完結！

「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード対応のスマートフォン」をお持ちの方は、e-Tax で送信できます。また、マイナンバー対応のスマートフォン等をお持ちでない方も、「ID・パスワード方式の届出完了通知※」に記載された ID・パスワードがあれば、e-Tax で送信できます。

なお、令和 2 年 1 月から、2 か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります**。

※「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署までお越しください。

○ 医療費控除の適用を受けられる方へ

医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受ける場合には、**領収書**の添付（提示）の代わりに、**「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」**の添付が必要となります。

また、医療費控除の対象とした医療費等の領収書は、自宅で 5 年間保存する必要があります。なお、令和元年分をもって医療費等の領収書の添付または提示により医療費控除の適用を受けられる経過措置は終了します。

問 白河税務署　☎ 22-7111（代表）（電話受付時間 平日 8：30 ～ 17：00）
※確定申告に関するご相談は、音声案内に従って 0 番を選択してください。

4 マイナンバー（個人番号）の確認と本人確認が必要となります

所得税等の確定申告書には、マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりますので、必ずご持参ください。確認書類としては、次のいずれかのものとなります。

① マイナンバーカード（顔写真つき）
② マイナンバーの「通知カード（緑色の紙製）」＋運転免許証などの顔写真つきの身分証明書
③ マイナンバーが記載された「住民票」＋運転免許証などの顔写真つきの身分証明書

5 申告を受ける際の注意点

□ 昨年の確定申告より、村で受け付けた確定申告書は、税務署へ電子データにて提出することとなりました。そのため、「利用者識別番号」が必要となりますので、受付時間短縮のためにも、「利用者識別番号」を取得してから来場していただきますようお願いいたします。「利用者識別番号」は、白河税務署または国税庁ホームページから、取得することができます。なお、すでにお持ちの方は、「利用者識別番号」がわかる書類をお持ちください。

□ 青色申告の方については、申告書データ作成システムが青色申告に対応していないため、村会場での受付ができません。大変申し訳ありませんが、白河税務署が開設している会場（白河市産業プラザ人材育成センター）もしくは e-Tax にて申告していただきますようお願いいたします。

□ 上記対応等もあり、申告会場は大変込み合います。スムーズな申告相談受付ができますよう、あらかじめ領収書等を集計し、収支内訳書や医療費控除の明細書等を各自作成の上、ご来場いただきますようお願いいたします。

□ 年末調整済の給与所得以外の所得が 20 万円以下の場合には、確定申告（所得税）は必要ありませんが、住民税申告（村県民税等）は必要となりますのでご注意ください。
また、給与所得以外の所得が 20 万円以下の場合でも、所得税の還付を受けるために確定申告をする場合には、給与所得以外の所得も併せて確定申告する必要があります。

□ 雑損控除については、あらかじめ損失額の計算をする必要がありますが、村で行う相談受付時間中は、所得申告と損失額の計算を同時に行うことが大変困難となります。よって、台風や火災などにより住宅等に損害を受け、雑損控除の適用を受けられる方は、必ず申告前に損失額の計算を白河税務署で済ませてから来場してください。

□ ふるさと納税ワンストップ特例申請をした方が確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度の申請が無効となりますので、寄附金控除の適用を受けるためには受領書等の添付または提示が必要となります。

□ 給与所得者または年金受給者で源泉徴収票がない方や、報酬などを受け取った場合で支払調書等の収入金額がわかる書類がない方などは、申告相談を受け付けできない場合がありますのでご注意ください。

6 国税電子申告システム（e-Tax）

村では、確定申告期間中、e-Tax で申告する方を対象に、村申告会場に設置したパソコンで申告のサポートをいたします。ただし、青色申告の方は除きます。

なお、e-Tax で申告を行う場合は、住民基本台帳カードもしくはマイナンバーカードが必要となります。住民基本台帳カードは、電子証明書の有効期限内であればご利用いただけますが、マイナンバーカードの交付を受けている場合はそちらをご利用ください。

※　マイナンバーカードの交付を受けていない方でも e-Tax の送信ができます。その場合、ID とパスワードが必要となります。ID とパスワードの発行を希望される方は、運転免許証等の本人確認書類をお持ちの上、税務署の総合窓口までお申し込みください。

西郷村議会　令和元年第４回定例会

村議会報告

令和元年第４回定例会は、12月５日から12月16日までの12日間の会期で行われました。

令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算など、村長提出議案14議案すべて原案可決、専決１件が承認されました。また、議員提出議案２議案が原案可決されました。

なお、議案名と議決結果及び内容については、次のとおりです。

村長提出議案等

▽議案第72号
専決処分の承認を求めることについて
▼専決第４号
令和元年度西郷村一般会計補正予算（第３号）
（承認）
令和元年10月12日に発生した台風19号による災害対応のため、同経費を補正しなければならないが、議会を招集することが明らかであるため専決処分をしました。

▽議案第73号
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
（原案可決）

▽議案第74号
村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

▽議案第75号
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（原案可決）
議案第73号から第75号の改正については、地方公務員法の一部改正、福島県人事委員会の勧告により一般職職員の給与について所要の改正をし、これに準じて議会議員及び村長等の期末手当の支給率について所要の改正をしました。

▽議案第76号
単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
地方公務員法の一部改正により成年被後見人等の失職に関する規定が削除されたことに伴い、期末手当及び勤勉手当に係る規定を整備するため、所要の改正をしました。

▽議案第77号
西郷村会計年度任用職員の給与及び勤務条件に関する条例（原案可決）
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、この条例を制定しました。

▽議案第78号
西郷村職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
地方公務員法の一部改正により成年被後見人等の失職に関する規定が削除されたこと等に伴い、所要の改正をしました。

▽議案第79号
西郷村家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
児童福祉法の一部改正により、成年被後見人等に関する規定が削除されたことに伴い、所要の改正をしました。

▽議案第80号
西郷村下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例
（原案可決）
西郷村下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するため、この全部の条例を制定しました。

▽議案第81号
社会資本整備総合交付金事業平成31年度施工鶴生橋橋梁補修工事（第３期）請負変更契約について
（原案可決）
工事内容の変更に伴い、工事請負契約の一部変更について、議決を求めました。

▽議案第82号
財産の減額貸付について
（原案可決）
村内の医療の充実を図るため、誘致診療所の運営を継続的に行うことができるよう、土地を減額して貸し付けることについて、議決を求めました。

▽議案第83号
令和元年度西郷村一般会計補正予算（第４号）
（原案可決）

▽議案第84号
令和元年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）（原案可決）

▽議案第85号
令和元年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）（原案可決）

▽議案第86号
令和元年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第３号）（原案可決）
議案第83号から第86号の令和元年度補正予算については、下表のとおり。

議員提出議案等

▽発議第８号
県立高等学校改革前期実施計画における再編整備に関する意見書の提出について
（原案可決）
（提出先）
福島県教育委員会教育長

▽発議第９号
看護師と介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書の提出について（原案可決）
（提出先）
厚生労働大臣

一般会計・特別会計　補正予算（12月）

会計	既決額	補正額	予算総額
一般会計	11,727,996	226,004	11,954,000
公共下水道事業特別会計	668,613	△ 2,038	666,575
農業集落排水事業特別会計	179,648	△ 2,146	177,502
介護保険事業特別会計	1,348,845	△ 1,414	1,347,431

（単位：千円）

長きにわたる功績を称えて

全国町村議会議長会では、創立70周年記念事業の一環として、令和元年11月13日開催の「全国町村議会議長会創立70周年記念式典」において、表彰を行いました。

西郷村議会からは、町村議会議員として30年以上の在職功労のあった方に贈られる「永年功労者表彰」を、昭和54年から8期30年を歴任された佐藤富男氏と、昭和62年から９期32年を歴任されている大石雪雄議員のお二人が受章されました。

佐藤富男氏は、12月17日に議長室において、表彰状の伝達式が行われました。

大石雪雄議員は、12月５日の12月定例会の議場において、表彰状の伝達式が行われました。

Photo News

だんごさし

村内の幼稚園・保育園では、だんごさしが行われました。園児のみなさんは、おじいちゃん・おばあちゃんと協力しながら、上手にだんごを丸めていました。最後に無病息災・五穀豊穣の願いを込め、ミズキの枝に色とりどりのだんごを刺し、きれいに飾り付けました。

村立西郷幼稚園

みずほ保育園

くまっこ保育園

まきば保育園

福島県の代表選手として ～都道府県対抗女子駅伝 激励～

▲激励金を受け取った矢内さん（中左）と三科さん（中右）

第 38 回全国都道府県対抗女子駅伝競走大会の福島県代表選手に選抜された、矢内楓恋（かれん）さん（日大東北高 2 年）と三科文さん（西一中 3 年）に対し、1 月 7 日、村長室で激励金交付式が行われました。

交付式では村長から「東京五輪が開催される記念の年。悔いのない走りをしてほしい」と激励の言葉がありました。

大会は 1 月 12 日に西京極陸上競技場（京都府）で開催され、第 3 区を任された三科さんが区間 5 位の力走を見せ、福島県女子チームは 22 位でした。

安全に安心して暮らせる村のため ～西郷村消防団 出初式～

1 月 12 日、西郷村消防団の出初式が村民体育館で行われ、220 名の消防団員らが参加しました。

式では統監である髙橋村長から、「昨年 10 月の台風 19 号接近時における団員の皆様の警戒活動や応急対応に感謝するとと共に、今後、より一層の尽力を賜りたい」と訓示がありました。

なお、昨年 1 年間の村内の火災発生件数は 10 件（建物 7 件、その他火災 3 件）であり、前年と比較して 5 件の増加となりました。

▲統監の通常点検を受ける消防団員

今年一年の無事故を願う ～交通安全祈願祭～

▲神前で村内の交通安全を祈願する村長ら

1 月 20 日、白河市の鹿嶋神社で、西郷村交通対策協議会主催による交通安全祈願祭が行われました。

今年一年の無事故を祈願する祝詞が奏上された後、村長、議長、教育長をはじめ、行政区長会、交通安全協会、交通安全母の会の代表者が、神前に玉串を捧げ、交通安全を祈願しました。

また、祈願祭にあわせて集めた 6,301 名の飲酒運転者追放署名簿を神前にて祈祷し、署名された方の今年 1 年の無事故無違反を祈念しました。

人権尊重の大切さを学ぶ ～人権作文コンテスト～

法務省と全国人権擁護委員連合会が主催する「第 39 回 全国中学生人権作文コンテスト」入賞者の伝達表彰が、12 月 10 日から 13 日にかけて各中学校で行われました。受賞者は次の通りです。

▶福島県大会入賞者

福島県司法書士会会長賞	久間木 悟志（さとし）さん（西二中 3 年）
奨励賞	小針 樹月（きづき）さん（西一中 3 年）
奨励賞	星 くるみさん（西二中 2 年）

▶白河地区入賞者

奨励賞	穂積 優花（ゆうか）さん（西一中 2 年）
奨励賞	荒木 聖音（せりな）さん（川谷中 2 年）

▲入賞した西郷一中の穂積さん（中左）と小針さん（中右）

子どもたちの成長を地域で支える ～地域学校協働活動～

▲村長に受賞報告を行った花安委員長

文部科学省が進める「地域学校協働活動」に対し、他の模範と認められるものに対して贈られる文部科学大臣表彰を、西郷村地域学校協働本部が受賞し、12 月 19 日、西郷村地域学校協働事業運営委員会の花安委員長が受賞報告を行いました。

地域学校協働活動とは

次代を担う子どもたちを、地域と学校が連携・協働し、地域住民等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動です。

プログラミングを学ぶ ～人と地域の絆づくり推進事業～

12 月 22 日、一般社団法人子ッカラが村の「人と地域の絆づくり推進補助金」を活用した「親子プログラミング教室」を、わくわく新白河で開催しました。

教室には約 20 組の親子が参加し、保護者と一緒にゲームのプログラミングを学んだり、小型ドローンを飛ばしたりしたほか、2 日早いクリスマス料理を楽しみました。

参加した子どもたちは、真剣な眼差しでプログラミングを行い、楽しそうに自分が作ったゲームを動かしていました。

▲保護者と一緒にパソコンを学ぶ子どもたち

公表します！
～給与・定員管理等について～

村職員の給与・定員管理等については、村議会における給与条例、予算等の審議を通じて明らかにされているところですが、村民の皆さんにさらにご理解とご協力をいただけるよう、そのあらましをお知らせします。

◇ 人件費の状況

● 平成 30 年度人件費（地方財政状況調査より）

住民基本台帳人口（年度末 31.3.31）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B / A）	（参考）29 年度の人件費率
20,101 人	10,974,405 千円	338,322 千円	1,305,214 千円	11.89%	9.82%

（注）人件費には特別職（村長、副村長、教育長、議会議員、各種委員）に支給される給料・報酬等を含みます。

● 平成 30 年度一般職員給与費の状況（地方財政状況調査より）

職員数（A）	給与費				1 人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
150 人	532,021 千円	89,535 千円	211,322 千円	832,878 千円	5,553 千円

（注）1 職員手当には共済費を含みません。
2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数です。

◇ 職員の給与の状況

● 職員の平均給与月額と平均年齢の状況　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

一般行政職	
平均給与月額	平均年齢
306,300 円	40.1 歳

● 職員の初任給・学歴別経験年数別平均給与額の状況　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分		初任給	採用 2 年経過日給料月額	経験年数		
				10 年～ 14 年	15 年～ 20 年	21 年～ 24 年
一般行政職	大学卒	184,900 円	196,800 円	270,700 円	340,700 円	370,800 円
	高校卒	151,900 円	160,500 円	233,700 円	264,900 円	324,600 円

（注）経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

● 一般行政職の級別職員数の状況　（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主　事	主　事	係　長 主任主査 主　査	課長補佐 専門主査 係　長	課　長 主　幹 課長補佐	参　事 課　長	
職員数	19 人	22 人	24 人	24 人	16 人	9 人	114 人
構成比	16.67%	19.30%	21.05%	21.05%	14.04%	7.89%	100.0%

（注）1 本村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

● 職員手当の状況　（令和元年 12 月 1 日現在）

区分	本村			国		
期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.275 月分	0.925 月分	6 月期	1.30 月分	0.925 月分
	12 月期	1.275 月分	0.975 月分	12 月期	1.30 月分	0.975 月分
	計	2.55 月分	1.90 月分	計	2.60 月分	1.90 月分
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置　有り 役職加算　5 ～ 15%			職制上の段階、職務の級などによる加算措置　有り 役職加算　5 ～ 20% 管理職加算　10 ～ 25%		
退職手当	（支給率） 国に同じ			（支給率）	自己都合	勧奨・定年
				勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
				勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
				勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
				最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
	その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2 ～ 20% 加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 3 ～ 45%加算）		
特殊勤務手当	区分			全職種		
	職員全体に占める手当支給職員の割合（平成 30 年度）			1.33%		
	支給対象職員 1 人当たり平均支給額（平成 30 年度）			450 円		
	手当の種類（手当数）			6 種類		
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当		除雪車両運転業務従事職員の手当		
		多くの職員に支給されている手当		除雪車両運転業務従事職員の手当		
時間外勤務手当	平成 29 年度	支給総額		46,658 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		295 千円		
	平成 30 年度	支給総額		39,976 千円		
		職員 1 人当たり支給年額		267 千円		

区分	支給要件	手当額（月額）	
扶養手当	次に掲げる人で他に生計の途がなく、主としてその職員の扶養を受けている人 ◆配偶者 ◆子、孫 ◆弟、妹 ◆父母、祖父母 ◆重度心身障がい者	◆配偶者 ◆子 ◆孫 ◆父母、祖父母 ◆弟、妹 ◆重度心身障がい者 ◇15 歳以上 22 歳未満の子に係る加算（1 人につき）	6,500 円 10,000 円 6,500 円 6,500 円 6,500 円 6,500 円 5,000 円
住居手当	◆住宅を借り受け、月額 9,500 円を超える家賃を支払っている職員（借家）	◆借家	100 円～ 27,000 円
通勤手当	通勤距離が 2km以上になる職員で交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用している職員	2,400 円～ 63,000 円 （63,000 円を超える額については、その額と 63,000 円との差額の 2 分の 1 を加算した額）	

● 特別職の報酬等の状況　（令和元年 12 月 1 日現在）

区分	給料月額等		期末手当	
村長	給料	829,000 円	6 月期	1.65 月分
副村長		641,000 円	12 月期	1.70 月分
教育長		585,000 円		
議長	報酬	330,000 円	計	3.35 月分
副議長		264,000 円		
委員長		252,000 円		
議員		240,000 円		

◇ 職員の任免及び職員数に関する状況

● 採用者の状況

令和元年度	平成 30 年度
5 人	3 人

● 退職者の状況

区分	平成 30 年度				平成 29 年度			
	定年	勧奨	その他	小計	定年	勧奨	その他	小計
一般行政職	3 人		1 人	4 人	2 人		1 人	3 人
保育士			2 人	2 人				
保健師								
幼稚園教諭								
技能労務職					1 人			1 人
合計	3 人	0 人	3 人	6 人	3 人	0 人	1 人	4 人

（注）その他には、自己都合退職及び死亡退職を含みます。

● 部門別職員数の状況　（各年 4 月 1 日現在）

部門		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和元年	平成 30 年		
一般行政	議会	3	3	0	
	総務	38	36	2	業務増 (5)、欠員不補充 (▲ 3)
	税務	11	12	▲ 1	欠員不補充 (▲ 1)
	民生	29	27	2	業務増 (4)、欠員不補充 (▲ 2)
	衛生	12	15	▲ 3	事務の統廃合縮小（▲ 4）、機構改革 (1)
	農林水産	10	11	▲ 1	欠員不補充 (▲ 1)
	商工	5	5	0	
	土木	9	11	▲ 2	欠員不補充 (▲ 2)
	小計	117	120	▲ 3	
教育行政職	教育	23	27	▲ 4	欠員不補充（▲ 4）
	小計	23	27	▲ 4	
公営企業等	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	5	6	▲ 1	機構改革（▲ 1）
	小計	13	14	▲ 1	
合計		153	161	▲ 8	

（注）職員数は、一般職に属する職員数であり、派遣職員を含みます。

生活安全コラム　生活安全に関するコラムを定期的に掲載します。

今月のテーマ「気温２～３度は路面凍結のサイン！」

水が凍り始める温度は何度かわかりますか？皆さんお分かりだと思いますが、答えは０度です。それでは、外の気温が２～３度であれば、道路は結露しないと考えていませんか？それは間違いです！

気温が２～３度の場合でも「路面の温度（路温）」は０度前後の場合があり、凍結することがあるため注意が必要です。特に、河川の橋や高架橋、建物の影などは路温が下がりやすく、凍結の危険性が非常に高まります。

また、気温がとても低くなると、路面が濡れているように見えて実際は路面が黒く凍結した「ブラックアイスバーン」が発生しやすくなります。ブラックアイスバーンが発生した際には、追突などのスリップ事故が起きやすくなるため、路温が下がりやすい道路の通行は特に注意するようにしましょう。

令和２年度　農作業労賃の水準額

農作業労賃の水準について情報提供いたしますので、お互いに効率的な農業経営をしましょう。
なお、この料金は、契約の際の目安となるものです。お互いに尊重して料金を設定しましょう。

作業名			単位	水準（円）	摘要
機械	田畑耕起（ロータリー）		10a 当たり	6,000	土地の条件で勘案する
	田畑耕起（プラウ）		10a 当たり	6,500	
	代かき		10a 当たり	6,500	田植可能まで
	田植		10a 当たり	6,000	22 箱標準、他両者協議
	田植（直播）		10a 当たり	8,000	トラクター点播機による
	調整（米）		60kg 当たり	700	
	あぜぬり		1m 当たり	40	
	稲刈	コンバイン	10a 当たり	29,000	刈取・脱穀・乾燥・調整まで
		コンバインベーラ	10a 当たり	20,000	稲 WCS ※ﾗｯﾌﾟﾌｨﾙﾑ代金別途
	デントコーン収穫（ロール）		10a 当たり	20,000	※ﾗｯﾌﾟﾌｨﾙﾑ代金別途
	ブームスプレーヤー（ズームスプレーヤー）		10a 当たり	3,000	薬剤散布 ※薬剤代金別途
一般農作業			1 人	7,000	

○圃場条件は基盤整備後の乾田を標準とする
○圃場条件等で特に勘案する必要のある時は当事者間で調整
○耕転深度は 15cm を標準とする

※消費税は含まれておりません。

○ 水準表に定めのない事項については、双方で協議の上決めてください。
○ 農地の売買・賃借・贈与・交換・転用等については農業委員会までご相談ください。無許可での転用・売買等を行った場合には、罰則等が課せられる場合がありますので、ご注意願います。

問 農業委員会事務局　☎ 25-2946

在宅リハビリマッサージ　けやき
●ご自宅・施設への訪問マッサージです。
●マッサージ師は、全員国家資格保持者で、安心なマッサージが可能になります。医療保険適用。
説明 ⇒ 手続き ⇒ 開始
★後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
★身体障がい者手帳１級または２級の交付を受けている方
- お問い合わせ -
白河市双石高田 19-1
0248 - 22 - 3419
鈴木　英世

家の塗り替え・リフォーム相談　受付中！
場所　宮尾塗工 事務所
時間　AM10：00～PM4：00
無料
通話無料 0120-145-380（いいしごと のみやお）
社長 宮尾隆司
(有)宮尾塗工
まずは、お電話でご予約ください
地元白河で創業81年　白河市合戦坂50-1

介護福祉士養成科の訓練生募集について

休職中の方を対象として、国家資格「介護福祉士」の取得と介護福祉業界への正社員就職を目指すことを目的とした２年間の教育訓練を実施します。

▶ 募集コース
介護福祉士養成科
▶ 訓練期間
令和２年４月～令和４年３月（２年間）
▶ 訓練会場
県内の介護福祉士養成施設
▶ 受講料
無料（※テキスト・保険代等は個人負担）
▶ 募集期間
１月 14 日～２月 28 日

※新規学卒で未就職者の方、学卒未就職者で卒業後１年以上経過していない方は応募対象になりません。

問 県立テクノアカデミー郡山 教務課委託訓練担当
☎ 024-944-1663

なすかしの森サバイバルキャンプ

過酷な環境下を楽しく快適に過ごす方法を、冬の自然環境を活かしたゲームを交えながら楽しく修得します。

▶ 開催日
２月 22 日(土)～ 23 日(日) １泊
▶ 対象
小学３年生から中学生までの児童・生徒
▶ 参加費
小学生 3,000 円、中学生 3,200 円
▶ 申込方法
ホームページより　→　QR コード
▶ 申込締切
２月 16 日(日)

問 国立那須甲子青少年自然の家
☎ 36-2331

自動車の移転・抹消の手続きはお済みですか？

自動車税種別割は、毎年４月１日（午前０時）現在で車検証に記載されている「所有者」または「使用者」に課税されます。

例年、「所有していない自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルが多く寄せられています。

自動車の登録内容に異動（移転・変更・抹消）がある場合は、３月末までに福島運輸支局等で手続きを済ませましょう。

○ 登録手続きに関すること
問 東北運輸局福島運輸支局登録部門
☎ 050-5540-2015
○ 自動車税種別割納税通知書の送付先変更などに関すること
問 福島県県南地方振興局県税部課税課
☎ 23-1519

税理士記念日 税の無料相談会

▶ 日時
２月 23 日(日) 10：00 ～ 16：00
▶ 会場
白河市産業プラザ・人材育成センター

※ 事前予約は必要ありません。
申告書等に関する書類をご持参ください。

問 東北税理士会 白河支部
☎ 27-0316

白河市斎場使用料の有料化

白河市斎場の使用料は、現在、無料となっています。
しかし、以下の３つの理由から、斎場の管理者である白河市が「白河市斎場条例」の一部を改正したため、当村においても４月１日より有料（下表）となります。

① 今後増加が見込まれる火葬需要に対応するため
② 施設の維持修繕や管理運営費の増加が想定されるため
③ 今までと変わらないサービス提供をするため

区分	単位	料金
12 歳以上	1 体	25,000 円
12 歳未満	1 体	17,500 円
死胎児	1 胎	12,500 円
胞衣産汚物	1 胎	1,000 円

区分	単位	料金
人体の一部	ー	12,500 円
霊安室使用料	1 回（24 時間以内）	2,750 円

問 環境保全課　☎ 25-2197

～ 医療と連携したメディカルフィットネス ～
2020！はじめよう健康生活
★ 見学・無料体験 受付中。
★ ご入会 GO!GO!キャンペーン実施中。
★ フラダンス スクール４月開校。
（体験日 2/19・3/25）
KANAHA
かねこクリニック 健康増進施設 ウェルネスジム カナハ
TEL(0248)24-7711
西郷村字下前田東6(新白河駅前)

博英会　医療を軸に地域貢献をめざす
かねこクリニック
～ 早期発見・治療を可能に ～
4月より内視鏡検査の拡充！
看護職、医療事務 募集：あなたの意欲、力を求む
かねこクリニック　検索　☎ 0248－24－3111

にしごう冬まつり 2020
2月15日(土)に開催します！

「にしごう冬まつり 2020」を開催します。各種ステージや、子どもたちが遊べるアトラクションもあります。ご家族でにしごうの冬を楽しみませんか？なお、ご来場の際は、暖かい服装でお越しください。

○ 開催日時
2月15日(土) 11：00 ～ 16：00
○ 場所
西郷村家族旅行村「キョロロン村」
ねころんぼ広場（西郷村大字真船字村火1）
○ 参加料
無料
○ 駐車場
「キョロロン村」ねころんぼ広場駐車場
（駐車可能台数150台、雪の状況で変更あり）

○ 内容
・ステージアトラクション
「パチッコリン＆品田マン」お笑いライブ
「マジカルバルルーン YES」バルーンショー
スーパーマリオバラエティーショー
「NINA-RAY」ライブ
来場者参加型ゲーム大会
・出店ブース（キッチンカーもやってきます）
・そりすべり
・地元産品を使った「西郷汁」の振る舞い（先着700名）など
※内容が変更になる場合があります。

問 産業振興課　☎ 25-1116

寄付への感謝　寄付してくださった皆さま、ありがとうございました。

○ 熊本県嘉島町
台風19号の被害に係る見舞金として
50,000円

2月の 休日当番医

診療時間 9:00 ～ 17:00

● 村内の休日診療所
いわしなクリニック　☎ 48-1234　【診療日】2日・9日・16日・23日　【診療時間】8:30 ～ 12:30

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
2日(日)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	片倉内科胃腸科クリニック	白河市	27-2770
	歯科	斎須歯科医院	白河市	32-4347
9日(日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	片倉医院 産科・婦人科	白河市	23-2459
	歯科	ひぐち歯科クリニック	矢吹町	21-5307
11日(火)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	かねこクリニック	西郷村	24-3111
	歯科	たまち歯科医院	矢吹町	44-4889

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎（0248）
16日(日)	小児科	白河厚生総合病院	白河市	22-2211
	内科・外科	くにい増見クリニック	白河市	46-2258
	歯科	佐久間歯科医院	矢吹町	44-3118
23日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	さかの整形外科クリニック	白河市	24-5111
	歯科	佐藤歯科医院	白河市	23-1184
24日(月)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	しらかわ腎泌尿器内科クリニック	白河市	24-2311
	歯科	大栄歯科クリニック	白河市	22-2833

【平日】健康推進課　☎ 25-1115　【休日】西郷村役場　☎ 25-1111

今月の納税・納付

3/2(月)

前日までに口座入金、
納付をお願いします。

固定資産税（4期）
国民健康保険税（8期）
介護保険料（8期）
後期高齢者医療保険料（7期）

「広報にしごう」へ広告を掲載しませんか？

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。ただし、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。詳細は、総務課 庶務広報係（☎ 25-1112）までお問い合わせください。

●広告の掲載料（掲載1回につき）
1段（この枠の2倍）‥12,000円
1/2段（この枠と同じ）‥6,000円

令和元年度 定期予防接種のお知らせ

問 健康推進課　☎ 25-1115

小学生・中学生の予防接種

予防接種名	対象者	備考
二種混合（ジフテリア・破傷風）	小学校6年生	二種混合予診票は平成31年4月に配付済
日本脳炎	小学校4年生	日本脳炎第2期予診票は平成31年4月に配付済
	特例対象者 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方	（日本脳炎特例措置について） 過去に日本脳炎ワクチンの接種後に重い副反応が生じたことから、平成17年度から平成21年度までの間は積極的な接種勧奨が差し控えられていました。この期間内に、日本脳炎の予防接種（第1期、第2期）を受ける機会を逃した方は、特例措置（不足分の接種機会の確保）が設けられています。

○ **実施場所**　白河市及び西白河管内の指定医療機関
○ **持参物**　予防接種予診票、母子健康手帳
○ **接種料金**　無料

風しん抗体検査・予防接種

風しんは、妊婦さんが感染してしまうことで、生まれてくる赤ちゃんに障がいが起きることがあります。昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方は、過去に風しんの公的予防接種が行われていないため、風しんに罹患するおそれがあります。
対象の方には無料クーポン券を発行していますので、風しんの感染を拡大させないために、抗体検査を受け必要な予防接種を受けましょう。

検査・接種内容	対象者
風しん抗体検査および麻しん風しん予防接種 ※予防接種は、抗体検査の結果、十分な抗体がない方が対象となります。	**昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性** 令和元年6月に無料クーポン券をお送りしています。まずは早めに抗体検査を受けましょう。 ※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性には、令和2年度4月以降に無料クーポン券をお送りする予定です。ご希望の方は、今年度中でも発行できますので、健康推進課までお問い合わせください。

献血への協力をたたえて －献血推進団体等表彰－

10月8日県赤十字血液センターで行われた「令和元年度日本赤十字社福島県支部献血推進団体等表彰」において、献血団体として、信越半導体株式会社白河工場、MGCエレクトロテクノ株式会社新白河工場が、銀色有功章を受章されました。
また、献血推進団体として、イオンリテール株式会社東北カンパニー山形福島事業部イオン白河西郷店が、金枠支部長感謝状を受賞されました。
この表彰は、献血の推進に積極的に協力し、他の模範と認められる団体に贈られるものです。いずれの団体も長年にわたる献血活動の功績が認められました。

もてなしの心

1月14日、今年も西郷村茶道会のみなさんが文化センターで初釜のお点前を披露しました。

新しい一年の始まりに、茶道を通して日本古来の「もてなしの心」に触れ、村民の最大幸福の実現に向けて新しいスタートを切りました。

図書室だより

☆2月の読み聞かせ会
2月18日㈫　10:30～

☆2月の休館日
3日㈪、10日㈪、
17日㈪、25日㈫

☆2月のイベント
2月4日㈫
節分おはなし会

おすすめ図書

一般書

きずな出版
ストレスゼロの生き方
テストステロン：著

あらゆる悩みをブッ飛ばす！心が軽くなる100の習慣。

児童書

角川文庫
天気の子
新海 誠：著

雨が降り止まない東京で二人は出会った。監督が自ら執筆した原作小説！

絵本

サンクチュアリ出版
ぜったいにさわっちゃダメ？
ビル・コッター：さく

このえほんにさわるとおかしなことがおこります。じゅうぶんにきをつけてね。

防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金事業報告

子どもたちのために　校舎トイレ改修工事（熊倉小学校）

防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して整備を行っていた、熊倉小学校の校舎内トイレ改修工事が令和元年12月に完成しました。

工事を実施した熊倉小学校では、トイレがすべて和式であり、さらには老朽化による配管・床からの臭気があることから、今回の工事でトイレの洋式化と床の乾式化を行いました。これにより、和式トイレに不慣れな児童のストレスを軽減し、また、床の乾式化によりトイレを衛生的に保つことができます。

児童にとって、衛生面・健康面でよりよい教育環境となりました。

○ 熊倉小学校トイレ改修工事

特定防衛施設周辺整備調整交付金とは

ジェット機が離発着する飛行場や、砲撃が実施される演習場など特定防衛施設の設置又は運用により、周辺地域の生活環境やまちづくりに大きな影響を及ぼしている市町村に対して、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律第９条に基づき、公共用の施設の整備や生活環境の改善、若しくは開発の円滑な実施に寄与するための事業に充てるための交付金が交付されるもので、西郷村では追原地区の「白河布引山演習場」が特定防衛施設に指定されています。

これからも、この交付金を村の様々な施設整備等に活用していく予定です。

問 学校教育課（施設係）　☎ 25-2370

水道水の放射性物質検査結果：福島県食品衛生課発表　※水道水中の放射性物質に係る基準値（10Bq/kg未満）

採水日	判明日	放射性物質	検査結果
12月16日	12月20日	放射性ヨウ素131 放射性セシウム134・137	検出限界値未満
1月14日	1月17日		

問 上下水道課　☎ 25-2912

にしごうの文芸

西郷村仰歩句会

クリスマス　硝子の箱の新生児　トキ子

古いけど　赤い外套今も好き　コウ

紫の　外套羽織り小買物　千代子

ラグビーや　切れる涙腺「ONE TEAM」　容子

西郷文芸クラブ

今月の俳句

友送る　そぼふる雨や花八つ手　清水 ヒロ子

思いがけぬ　人の訪れ秋深む　菊地 芳枝

相槌を　打ってうたれて掘り炬燵　岸 ユキ子

散歩道　裾野に小春の陽を受けて　福田 四郎

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介しています。入会したい方はぜひご連絡ください！

広報 西郷 第590号
令和2年2月1日号
毎月1回 1日発行

2月の 行事カレンダー

※行事日程が変更になる場合もあります。ご了承ください。

人口と世帯数（1月1日現在）

人口	20,291人（前月比-11）
・男	10,267人（-14）
・女	10,024人（+3）
・世帯数	8,322戸（-13）

※住民基本台帳に基づく

今月の顔…成人式に出席した新成人の皆さん（1/12）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 節分豆まき会 (10:00 村立西郷幼稚園) (10:00 まきば保育園) (10:00 みずほ保育園) (10:00 くまっこ保育園) (川谷保育園) (学校法人西郷幼稚園)	4 6～7ヵ月児健康相談 (9:00 保健福祉センター) 英語で遊ぼう ABC (10:00 村立西郷幼稚園) 英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園) 避難訓練 (川谷保育園)	5 4～5ヵ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター) キッズビート体操 (10:00 みずほ保育園) お店屋さんごっこ (川谷保育園)	6 避難訓練 (10:30 くまっこ保育園) (14:30 みずほ保育園) 新入園児1日入園 (学校法人西郷幼稚園)	7 保育参観 (10:00 まきば保育園)	8
9	10 行政相談所 (13:30 文化センター) 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) 保育参観 (学校法人西郷幼稚園)	11 建国記念の日	12 1日入園 (10:00 まきば保育園)	13 3歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター) 入園説明会 (9:30 みずほ保育園) (9:30 くまっこ保育園)	14 保育参観 (8:30 村立西郷幼稚園)	15 にしごう冬まつり (11:00 ねころんぼ広場)
16	17 保育参観 (学校法人西郷幼稚園)	18 英語で遊ぼう ABC (10:00 村立西郷幼稚園) 英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園) 茶道教室 (10:00 みずほ保育園)	19 誕生会 (10:15 みずほ保育園) (10:15 くまっこ保育園)	20	21	22 保育参観 (川谷保育園)
23 天皇誕生日 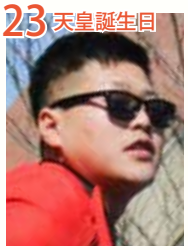	24 振替休日 (25日の予定) サッカー教室 (9:30 みずほ保育園) グランマーパ (川谷保育園)	25 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) 英語で遊ぼう ABC (10:00 村立西郷幼稚園) 避難訓練 (11:30 村立西郷幼稚園) 英語で遊ぼう (10:00 まきば保育園) 2月誕生児 お花・お茶 (学校法人西郷幼稚園)	26 幼児・6歳児歯科クリニック (幼児 13:00、6歳児 13:45 保健福祉センター) 2月生まれの誕生会 (学校法人西郷幼稚園)	27 誕生会 (川谷保育園)	28	29

村民主役の村づくりの実現を ～令和2年 西郷村民新年会～

1月11日、令和2年 西郷村民新年会（主催：西郷村、教育委員会、議会、商工会）が、東京第一ホテル新白河で開催され、出席者250名が今年一年の躍進を誓いました。

会では村長から「人と自然が輝き笑顔を未来へつなぐ さわやか高原公園都市の実現に向けて、西郷村をこよなく愛し、ますます誇れる村となるよう渾身の力を注ぎたい」とあいさつがありました。

なお、村民新年会の収支報告は、右記のとおりです。

【収支報告】

▼収　入		▼支　出	
参加費	699,000	飲食代・飾り花・看板一式	730,000
来賓芳志	61,000	祝謡謝礼	30,000
合　計	760,000	合　計	760,000

■発行／西郷村　■編集／総務課庶務広報係
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
☎(0248)25-1111（代表）　FAX(0248)25-2689
■ホームページ https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/
■E-mail koho@vill.nishigo.lg.jp
■Facebook https://www.facebook.com/vill.nishigo